

大崎下屋敷の拡張・整備と建築に関する考察

和田嘉宥・安高尚毅

はじめに

松江藩七代藩主松平治郷は文化2年(1805)、55歳になって杜甫の詩を引用しながら、人生最終の目標のために隠居を決意し、不昧を号し大崎に下屋敷を営み、茶苑を設け、以来、茶禅一味を楽しみ、文政元年(1818)に没した。大崎下屋敷の茶苑は「東都随一の楽園」と称されてはいたが、嘉永6年(1853)に幕府が公収し、鳥取藩(池田家)が拝領(抱地は引続き松江藩が所有)した。鳥取藩は品川沖の台場構築に伴いこの下屋敷を陣屋として使用し、鉄砲角場を設けたりして、文久元年(1861)には幕府に返上する。こうした変化の中で、住居並びに独楽庵を始めてとする茶室などの建物も取り払われてしまった。大崎下屋敷の推移や拡張・整備については、その概要を既に報告⁽¹⁾しているが、大崎下屋敷の拡張・整備の具体的な内容及び住居部分の構成については詳らかにされていなく、大崎下屋敷の全体構成、広大な屋敷の中の建築群及び個々の建築の特色などについても、あまり明らかにされていなかった。

本稿では、まず、歴史史料を通して大崎下屋敷がどのように拡張・整備され、また、維持されていたか、その動向を確認し、つづいて、絵図・建物図などの史料を通して大崎下屋敷にどのような建物が設けられていたか確認し、特に西館、東館と称される不昧と正室彰姫の住居部分ではどのような建物が作られ、拡張・整備が具体的にどのように行われていたか考察する。特に、大崎下屋敷の配置構成、西館の平面構成、西館及び東館周辺の建築物については、「大崎御屋敷分間惣御絵図面」(天保9年)を通して考察し、大崎下屋敷の建築的特徴を明らかにしたい。さらに、大崎下屋敷の結末についても言及しておく。

1. 大崎下屋敷の拡張・整備について

(1) 歴史史料を通してみる大崎下屋敷の推移

敷地の取得並びに普請に関する事柄を上げてみる。

松平出羽守(治郷)は、享和3年(1803)12月28日に、5年前の寛政10年(1798)に拝領した戸越下屋敷3,525坪と、大崎の出羽上山藩松平山城守の拝領屋敷8,437坪と相対替⁽²⁾している。

『列士録』『矢嶋専七』⁽³⁾には「文化元年六月 大崎御屋敷御普請地平均元方御用懸被仰付割方兼勤之心得を以相勤旨被仰渡之」とあり、「馬場佐々右衛門/代々年数書」⁽⁴⁾には「文化元年十一月十六日大崎御屋敷普請御用被仰付候」とあるが、文化元年(1804)には土地の造成が行われ、住居などが造られ始めていることがわかる。

『松江藩出入捷覧』⁽⁵⁾には「大崎御普請御入用/文化一子ヨリ同四卯マデ 四所務メ/金23,341両此分御蔵払」と記されているが、これによって、文化元年(1804)より同4年(1807)にかけて、松平山城守と相対替した屋敷地で建築や庭園の整備が行われたことが確認できる。

文化5年(1808)閏6月29日には旗本大久保家の大崎拝領下屋敷3,535坪と四ツ谷仲町の拝領下屋敷500坪を相対替⁽⁶⁾して大崎下屋敷が拡張されているが、これは、享和3年(1803)に得た屋敷地の南に隣接する土地である。大崎拝領屋敷は四ツ谷仲町拝領屋敷の7倍の広さである。『松江藩出入捷覧』には「大崎御隣屋敷四ツ谷御中屋敷ト御替地御間金其外板塀朝鮮垣カラ堀番小屋下水出来等御入用

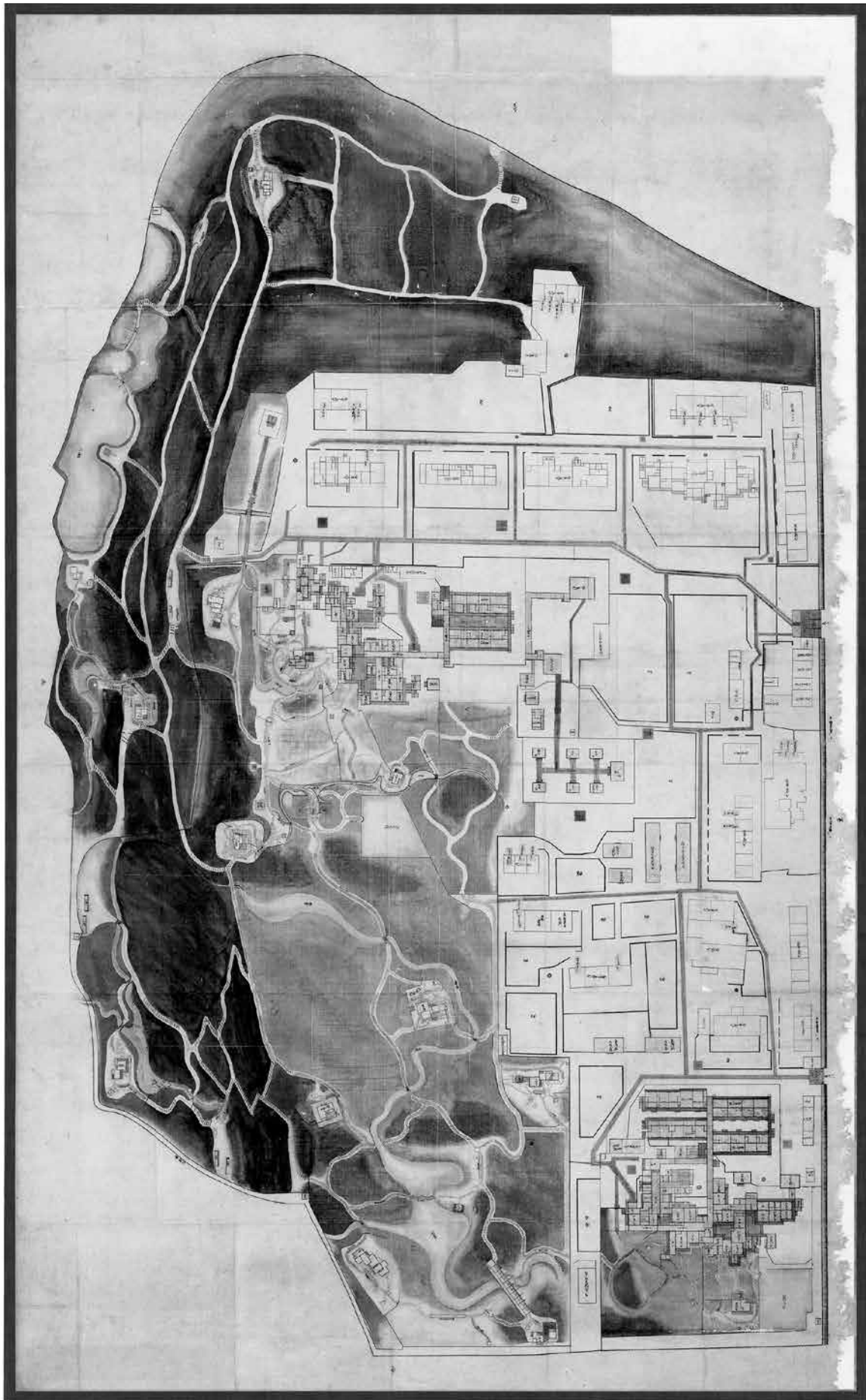


図1 「大崎御屋敷分間惣御絵図面」(『松江市史』史料編11「絵図・地図」折図(図38)参照)

／908両」(文化5～6年)とあるところから、この時は相対替とはいいながらも藩金が抛出されていることが確認できる。

また『松江藩出入捷覧』には「大崎御屋敷御殿向御修復長局并御土蔵新建／1,129両」(文化6～7年)、「大崎御屋敷御殿向御修復 御土蔵新建／463両」(文化7～8年)とある。当時、屋敷地の拡張に伴い住居部分は修復され、長局並びに土蔵などの附属施設も新しく建てられていることが確認できる。

文化8年(1811)5月2日には赤坂御門外の400坪を4者5ヶ所で相対替⁽⁷⁾し、品川大崎の保科下総守下屋敷3,000坪を取得している。これらを併せると大崎下屋敷は14,972坪、これに北西廻りの抱地4,966坪余を加えると、総坪数は凡そ2万坪となる。『松江藩出入捷覧』には「大崎御隣屋敷買上ヶ代／1,100両」(文化7～8年)とあるので、この時も相対替とはいいながらも藩金が抛出されていることがわかる。

『列士録』『岡重左衛門』には「文化八年六月九日 大崎御屋敷 大御前様御殿御普請御用被仰付」とあり、また、『松江藩出入捷覧』には「大崎御屋敷エ大御前様御引移ニ付大奥御殿其外所々新建御入用／4,632両」(文化8～9年)、「右同断御御殿向所々修復」(同年)とある。このことから、当時、下屋敷の拡張が完了した後、御前様(正室彰姫)の大崎下屋敷の引越に併せて東館の建築工事が行われていることがわかる。

その後、『列士録』『安藤傳六』(御大工)には「(文化11年9月6日)大崎御屋敷御用格別心配就相勤為御褒美従御隠居様銀二両被下之」とあり、『松江藩出入捷覧』には「大崎御屋敷内所々御住居替御修復等御入用／316両」(文化13～14年)とある。この頃も、住居廻りの修復等が行われていることがわかる。

『松江藩出入捷覧』には、その後も「御仕立所御住居替且大崎御屋敷所々御修理／295両」(文政2～3年)「大崎御屋敷内御殿長局所々御修理／233両」、(文政4～5年)「彰楽院様御殿屋根瓦置ニ相成候御入用／270両」(文政5～6年)、「彰楽院様御寝所新建長局新建御入用／872両」(文政7～8年)、「大崎御屋敷御武具方御土蔵出来御入用／220両」(同年)などと記載されている。また、『列士録』『安田重右衛門』には「文政八年二月廿五日 大崎御屋敷彰楽院様御殿御普請御用精出相勤ニ付為御褒美御目録百疋被下之」とある。不昧が歿したのは文政元年(1818)4月であるが、不昧歿後も住居部分の修復は行われていることがわかる。それは主として正室彰姫の住居(東館)の修理や屋根の葺替え等であったが、武具用の土蔵等も新しく建てられていることがわかる。

ところで、『松江藩出入捷覧』では「大崎御屋敷西御殿御寝所新建御入用 386両」(文政8～9年)を最後に大崎下屋敷に関する記述は見られないが、一閑庵堀丹波が大崎園を訪れた文政12年3月に園を案内した坂本雄峰は、『列士録』を見ると、当時、「御茶頭之心得」で「御庭御用向」を勤めている。庭園や茶室等の維持管理は引続き行われていたことがわかる。

彰楽院(彰姫)が歿した文政12年(1829)後も、不昧が集めた道具類を保管する宝蔵には守護職が置かれ、道具類の虫干しも天保4年(1833)までは毎年行われていたことが松江藩士の『列士録』をつぶさに見ることによって確認できるし、大崎下屋敷は、嘉永6年(1853)に幕府に公収されるまで、建物の維持管理は継続されていたと思われる。⁽⁸⁾

(2) 絵図・建築図面を通して見る大崎下屋敷の変化

大崎下屋敷を描いた絵図や図面には「大崎御屋敷分間惣御絵図面」⁽⁹⁾、「大崎御屋敷明御殿住居絵図面」⁽¹⁰⁾、「江戸大崎御絵図」⁽¹¹⁾、「御姫様御殿」⁽¹²⁾、「江戸大崎御屋鋪絵図」⁽¹³⁾、「品川領下大崎屋敷之図」⁽¹⁴⁾などがあるが、ここでは「大崎御屋敷分間惣御絵図面」、「大崎御屋敷明御殿住居絵図面」、「江戸大崎御絵図」、

「御姫様御殿」を主として取り上げる。

「大崎御屋敷分間惣御絵図面」(図1)は全体図で大崎下屋敷の全容をよく伝える図面である。この図については3項で詳細に考察するので、その概要を述べるだけにしておく。

北から西にかけて回遊式の庭園が描かれており、庭園には「紅葉台」「御稽古所」「独楽庵」「清水茶屋」「一方庵」「富士見台」「眠雲」「窺原」「蔭々閣」「為楽庵」「松暝」といわゆる11の茶屋、そして「稻荷社」「御像堂」「仲(沖)天橋」「四阿家」などが描かれている。

住居は、中央部分が西館で、不昧の住いと附属の建物、宝蔵(7棟)、虫干所(2棟)などがあり、東南部分が東館で、正室彰姫の住いと附属の建物がある。そして西館と東館の周辺には御貸長屋や土蔵などが建ち並び、花壇や畑もある。東面は表通りに面し、北には西館に通じる表御門、南には東館に通じる御裏門がある。

なお、本図には「天保九戊戌年」と記されているが、貼紙に記された名前「板倉喜右衛門」「小倉源左衛門」も『列士録』で確認できる⁽¹⁵⁾ので、本図が天保9年(1838)頃に描かれたものであることがわかる。

「大崎御屋敷明御殿住居絵図面」(図2)は西館の土蔵、虫干所を除いた住居部分を描いた図である。不昧の御居間と独楽庵が敷瓦の廊でつながっており居間の横には御常汁(幽月軒)も描かれているが、その他の建物配置は図1の西館部分と同じである。本図は「明御殿」と明記されているところから、不昧歿後に描かれたものと見られる。

「江戸大崎御絵図」(図3)は西館の施設全体を描いたものである。御居間や台所廻り、土蔵7棟、虫干所2棟は図1とほぼ同じであるが、御居間の南東部分、御寝室を含む御座敷廻りは異なっている。また、玄関の東には、複数の建物が描かれているが、長局以外は薄紙が貼られている。

薄紙の下をよく見ると、長局の南には御座敷を中心とする建物が、また、北東には御台所、御居間を中心とする建物が描かれている。

御居間の東側にも貼紙があり、その下には、独楽庵(朱書)、御敷かわら、物置が描かれている。

この図の貼紙から、西館は度々増改築が行われていたとわかる。この図の制作年は不明であるが、不昧が西館に住み始めた当時のものと考えられる。⁽¹⁶⁾

「御姫様御殿」(図4)は図面中央部に貼紙「御姫様御殿」があるところからこの図名になっているが、図面の南端には「此方保科屋布」、東端には「表御門通り」と記されている。また、図面に描かれている建物の配置構成は図1の「大崎御屋敷分間惣御絵図面」の東館部分と極めて類似している。これらのことから、本図は大崎下屋敷の東館を描いた図であることが確認できる。ただ、「大崎御屋敷分間惣御絵図面」と異なる部分が所々に見られるし、貼紙「御姫様御殿」がある東側の建物の間取りは基本的に同じだが、向きが90度回転している。

なお、「御姫様御殿」の「御姫様」は不昧の最後の子である四女幾千姫を指していると思われるが、幾千姫が国元から大崎下屋敷に移るのは不昧が屋敷で生活を始めた文化3年(1806)3月11日からほぼ1ヶ月後の4月23日である。⁽¹⁷⁾

松江藩が保科下総守下屋敷を取得したのは文化8年(1811)であり、御前様(正室彰姫)が下屋敷に移り、東館の整備されるのは文化8~9年(1811~12)であるところから、本図は東館整備当初の間取りを伝える図面と推察できる。

「江戸大崎御屋敷鋪絵図」と「品川領下大崎屋敷之図」は同じ内容の絵図面で、これらには共に、大崎苑の茶室及び不昧が居間にしていた建物等は描かれていない。

「江戸大崎御屋敷鋪絵図」には「嘉永六丑年被召上候節之扣」と記されているが、松江藩の大崎下屋敷が幕府に公収されて鳥取藩に移ったのは嘉永6年(1853)である。「品川領下大崎屋敷之図」には制作

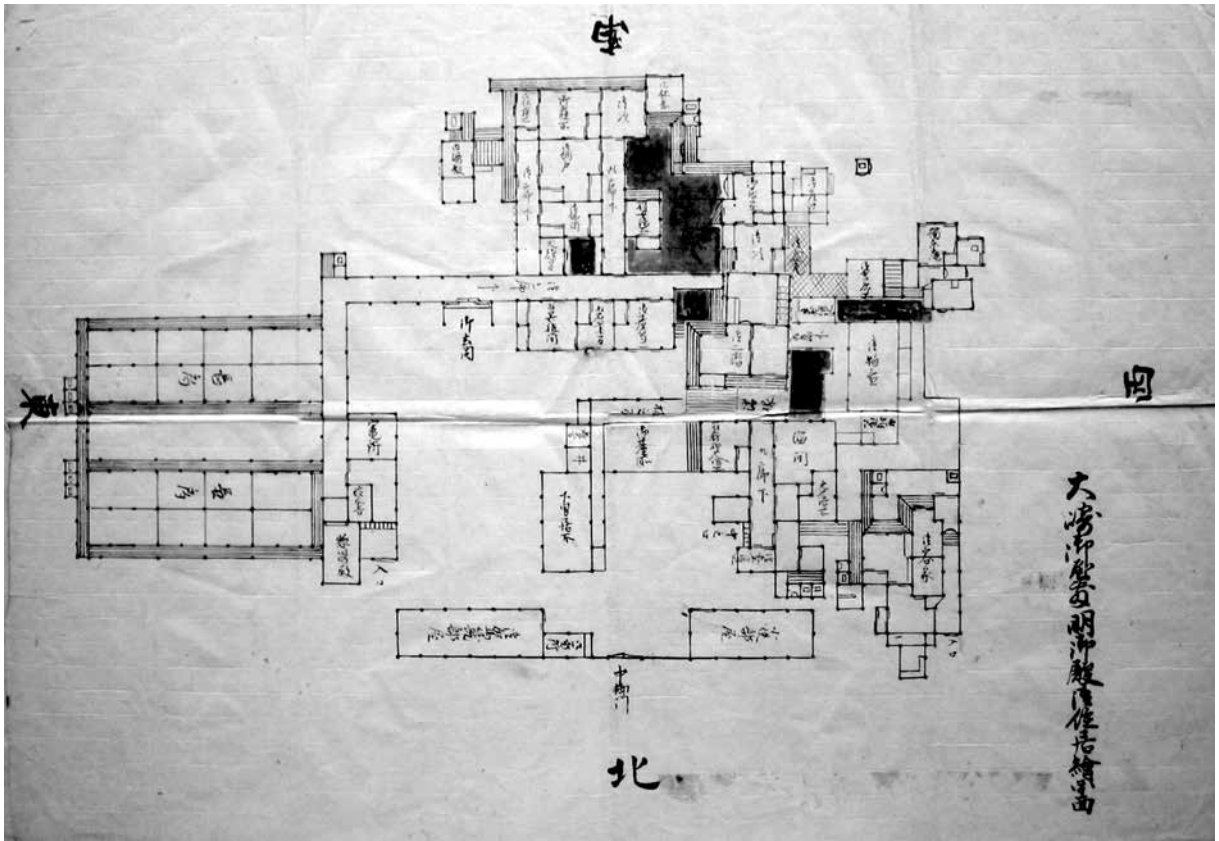


図2 「大崎御屋敷明御殿住居絵図面」(野津敏夫家蔵)

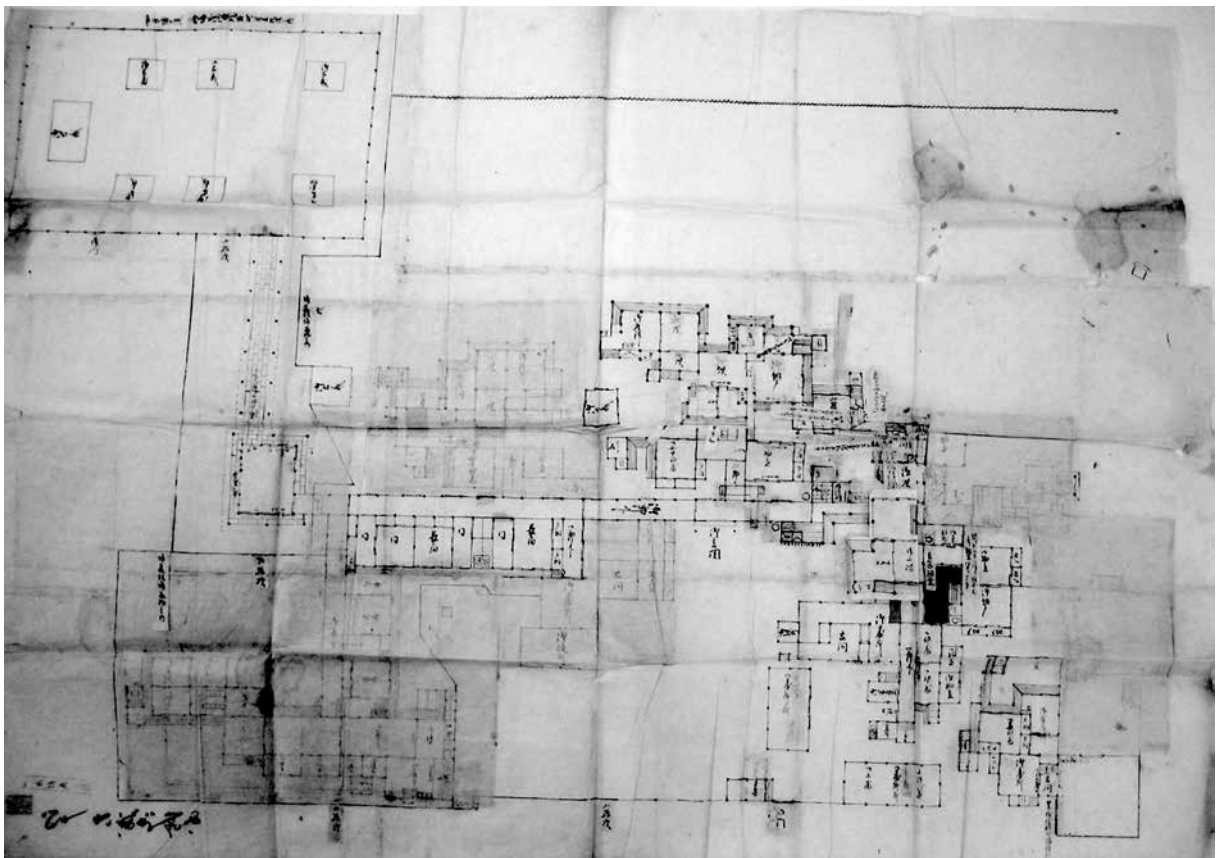


図3 「江戸大崎御絵図」(島根県立図書館蔵)

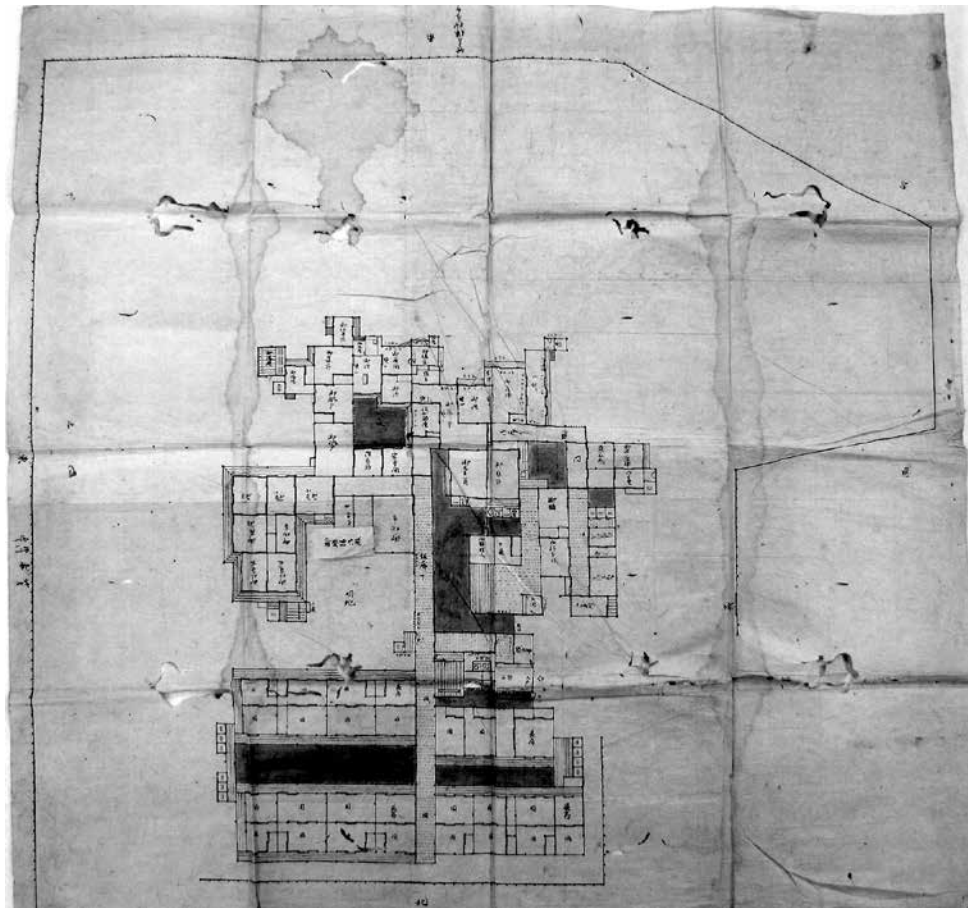


図4 「御姫様御殿」(島根県立図書館蔵)

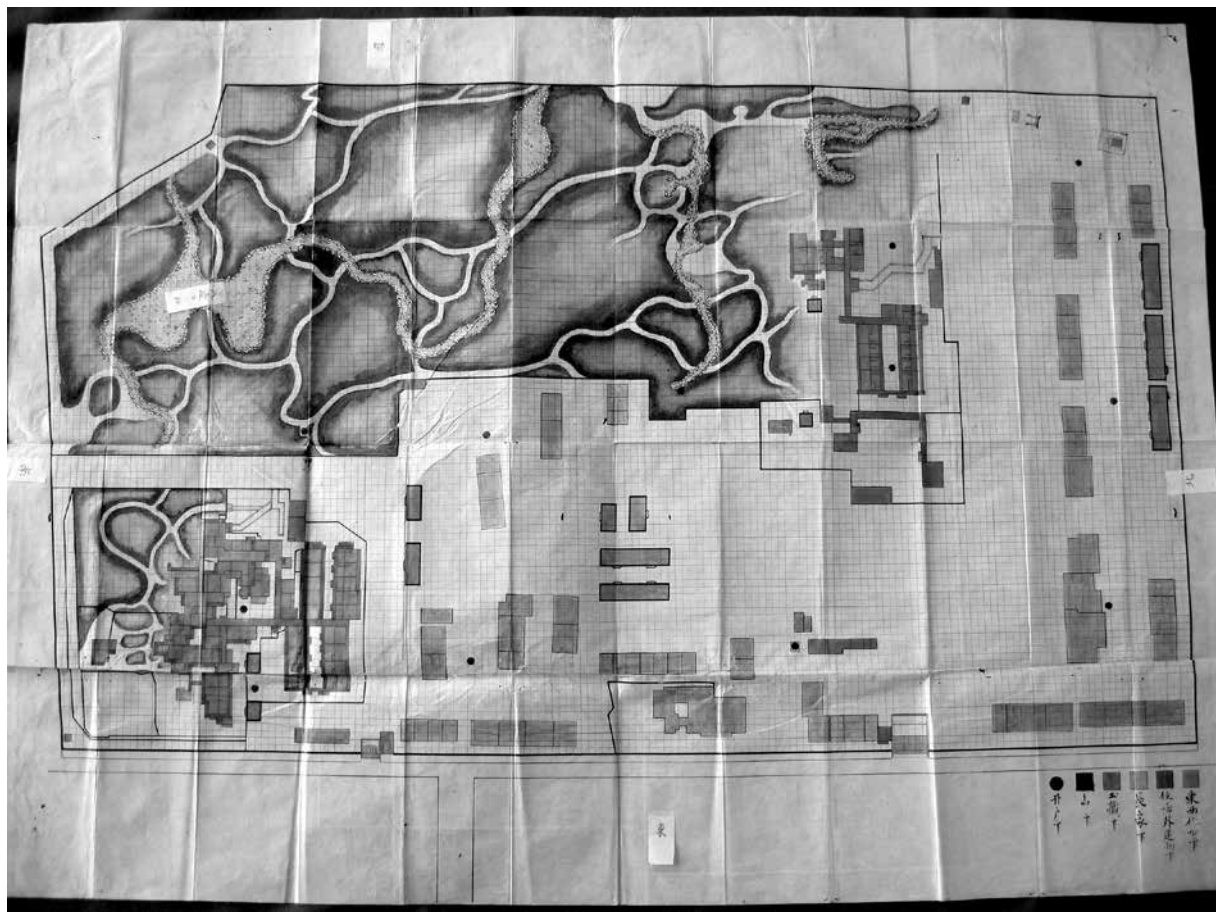


図5 「品川領下 大崎屋敷之図」(鳥取県立博物館蔵)

年は明記してないが、図の内容が全く同じところから、これら二つの図は共に引き渡しの際に描かれた絵図であると見なされる。ここでは「品川領下大崎屋敷之図」（図5）を添付しておいた。

(3) 大崎下屋敷の拡張・整備に関する考察

不昧が営んだ大崎下屋敷は御抱地を含めた約2万坪の敷地であるが、松山山城守拝領屋敷を始め3度（享和3年、文化5年、同8年）の相對替によって松平出羽守が順次取得し拡張された屋敷地である。

図6は『御府内場末往還其外沿革図書』⁽¹⁸⁾に記載されている図面を元に制作した大崎下屋敷の拡張図を「大崎御屋敷分間惣御絵図面」に重ねた図である。これによって、大崎下屋敷の住居部分と庭園等が屋敷地の拡張に伴い、段階的に整備されたことが、おおよそ確認できるだろう。

文化元年（1804）には土地の造成が始まり、同2年（1805）には「御屋鋪普請」が行われているが、不昧は同3年（1806）3月13日に大崎に移っているため、この時には西館の普請もほぼ完了していただろう。同年5月15日には「三畳台目 船越好」と「四畳半」で席開きの茶会⁽¹⁹⁾が催されているから、この時には、不昧が最も好んで使用した独楽庵も出来ていたはずである。⁽²⁰⁾

なお、同年4月23日には、松江で誕生した不昧の四女幾千姫（文化2年6月13日誕生、生母侍女阿勝）が早くも下屋敷に移っているが、幾千姫が下屋敷に住みはじめる文化3年（1806）には、下屋敷の南側の敷地は、まだ大久保家拝領屋敷であり、保科下総守の屋敷地であって、東館はまだ出来ていない。このことから、1歳にもならない幾千姫は、まずは西館に入り、ここで育てられることになったと思われる。⁽²¹⁾

下屋敷の普請は引続き行われているが、『松江藩出入捷覧』及び『列士録』の記録を通してみると下屋敷の整備は文化4年（1807）には一先ず終わったと考えられる。ただ、これは享和3年（1803）に取得した屋敷地（北側三分の二、松平山城守旧地分）及び御抱地に限られているから、この時点では、西館を中心とする施設及び庭園の整備であったことが確認できる。

図3の東北部分の貼紙下の住棟と図4の貼紙「御姫様御

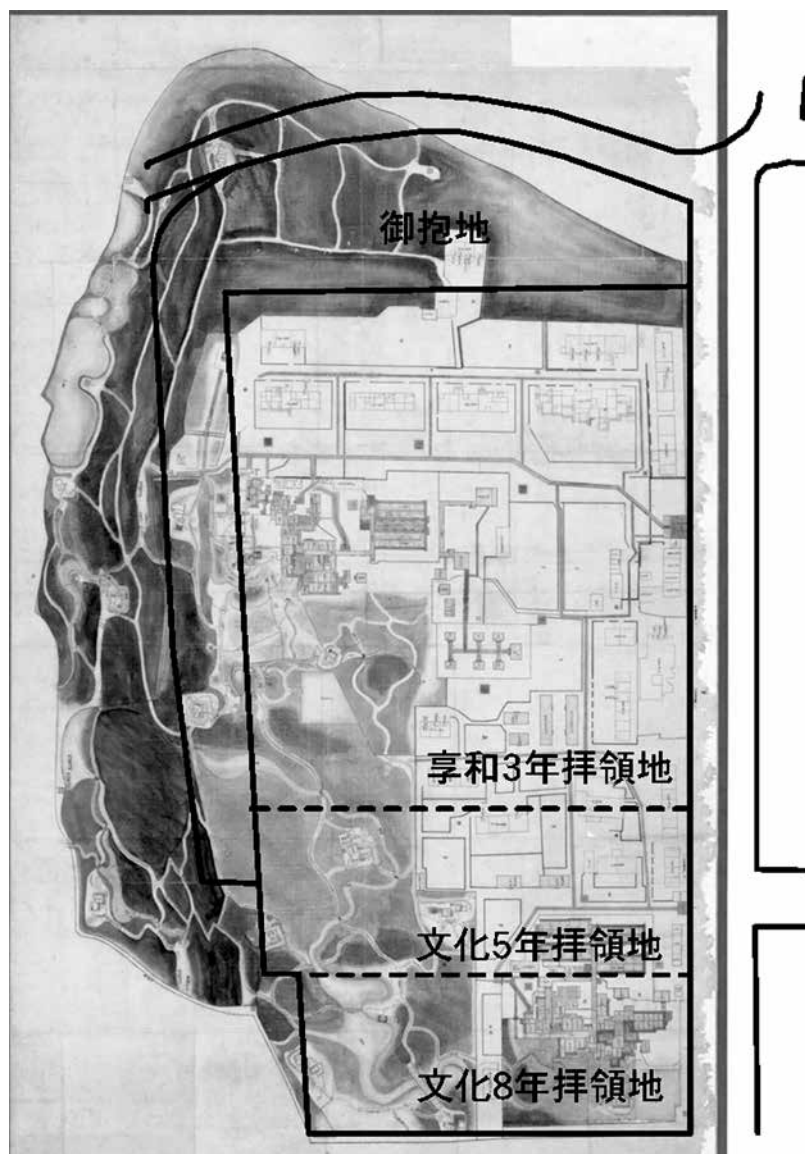


図6 大崎下屋敷拡張図

殿」の東の住棟が同じ間取りであることからみて、図4の貼紙「御姫様御殿」の東の住棟は、はじめ、西館の北東部分にあった住棟と見られる。このことから、当時、幾千姫にあてがわれた住居は西館の東北部にある「御居間」を中心とする住棟であったと見なしてよいだろう。⁽²²⁾

文化5年(1808)年9月17日には「清水妙喜庵」で名残の茶会⁽²³⁾が行われているので、この頃には、御抱地を含む庭園の整備も相当進行していたと思われる。

同年閏6月29日には旗本大久保家拝領屋敷を取得しているが、これで大崎下屋敷は全体の5分の4程度となる。この拡張後、同6～7年(1809～10)に西館では住居部分の修復や長局、土蔵の新築が行われていると推察できる。

文化8年(1811)には1月19日から3月11日までに「還暦賀茶」が16会も催されている⁽²⁴⁾が、この頃には、茶室の増設を含めた庭園の整備は相当進行していたと推察できる。

「還暦茶会」を終った後、同年5月2日には南に隣接する保科下総守下屋敷が取得されているが、御前様(彰姫)が同年中に大崎東館に引っ越している⁽²⁵⁾ところから、東館の普請は、この頃、本格的に行われていたと推測できる。幾千姫が東館に移り共に生活するようになったのもこの頃だろう。図4はこの頃の東館の姿を表わしたものである。記録はないが、この頃、東館西側の庭苑の整備に併せて茶室「松暝」「為楽庵」や「仲天(冲天橋)」の普請も行われたと思われる。

文化11年(1814)11月27日には西館の不昧の居間に隣接する「幽月軒」の席開き⁽²⁶⁾が行われている。この頃も住居の修復に併せて茶室や庭園の整備も引続き行われていたようである。

文政元年(1818)に不昧は逝去するが、その後も『松江藩出入捷覧』等から長局の修復、武具方土蔵の新築、西館の改修が行われていることが確認できるし、また、不昧が蒐集した茶器道具類は宝蔵に納められ、虫干しも毎年行われ、大切に保存されていたことも『列士録』等によって確認できる。⁽²⁷⁾

3. 大崎下屋敷の配置構成及び建築に関する考察

大崎下屋敷は松平不昧の隠居にあわせ文化4年(1807)にひとまず整備を終えるが、その後も大規模な建て替えが行われていることが知られている。ここでは、敷地全体が描かれる「大崎御屋敷分間惣御絵図面」(図1)をもとに大崎下屋敷の建築構成を述べていきたい。この絵図は大崎下屋敷の全容を表した平面図で、御殿の西館と東館、および、11の茶室の平面も描く。これら以外にも「御貸長屋」や「畑」などの配置がわかる。庭園が詳細に描かれており、池・路地・石の配置・橋・空堀などが把握される。4色の色が使用され、緑色が植栽、青色が水、灰色が石畳を表すが、黄色が何を表すかは凡例が示されないため不明である。天保9年(1838)は不昧没後20年を経えており、不昧の理想をそのまま示しているとは考えにくい。本絵図が最も敷地全体の詳細の知ることが出来ることから本絵図をもとに考察を行う。

(1) 大崎下屋敷の配置構成

絵図からは屋敷地周辺の状況を知ることが出来ないが、『御府内場末往還其外沿革図書拾六下』所収の「當時之形」(弘化3年(1846)) (図7)により知ることが出来る。これによると北側は道路に接し、南側は上下大崎村北品川宿入会の畑となっており、西側は上下大崎村北品川宿入会畑と北品川宿百姓屋敷が接し、その西側に道路が通される。東側は道路を挟んで北品川宿の畑が広がる。

敷地の入口は東側北に表門、南に裏門を設ける。この他に北側に1ヶ所、西の道路に接する場所に1ヶ所、南側の上下大崎村北品川宿入会の畑に向けて1ヶ所の門を設ける。敷地周囲は塀で囲われていたと考えられ、東側は練塀と考えられる表現で描かれ、北側は茶色の線で描かれる。西側は「朝鮮垣」と

記され、南側は黒線に等間隔に点を打つ表現で描かれる。

主となる入口は「表御門」である。道路からは3段の石段を登ると棟行4.5間の門があり、北側に1.5間の開き戸が2ヶ所設けられる。正面左手には「御門番所」が設けられ、長屋が付属する。敷地内には主要建物として西館と東館があり、西館で不昧が生活をし、東館で正室彰姫と幾千姫が生活した。

「表御門」からは幅広の石畳が延びており、これがメインの動線として計画されたと解釈される。幅広の石畳は「表御門」から生垣で囲われた空間を西に突き抜け、西館の入口である「中

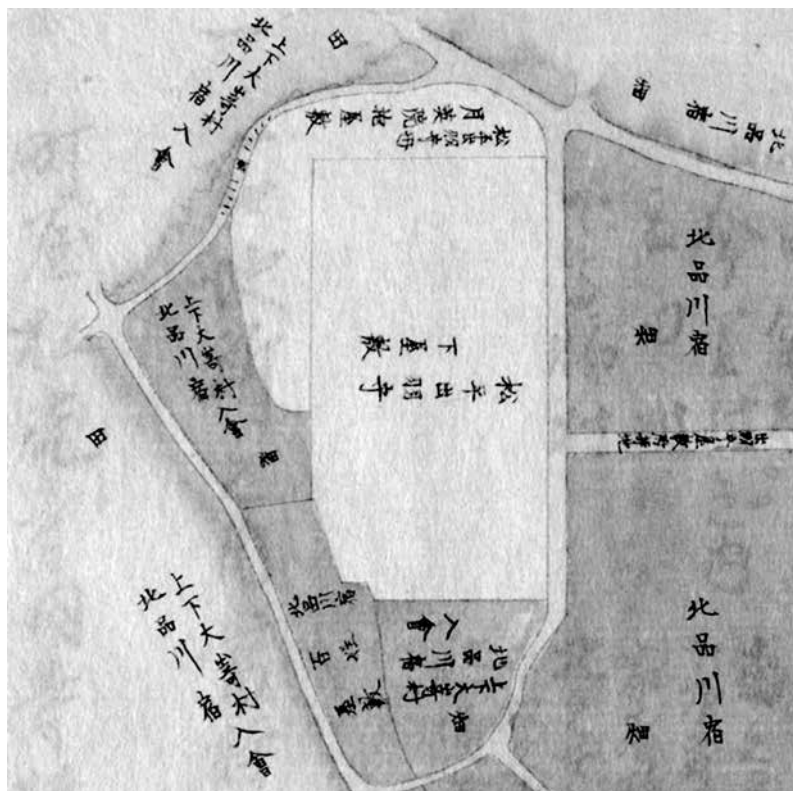


図7 「當時之形」(部分) (国立国会図書館蔵)

御門」に至る。西館と幅広の石畳とは敷地南を囲う塀と同じ表現で描かれた塀で仕切られる。さらに幅広の石畳は「稻荷社」と回遊式庭園に接する場所まで続く。また、西館の「御客家」とその裏口にも幅広の石畳は延びる。東館へは西館へ向かう途中の「畑」の間に幅広の石畳が通され、二度、鍵の手に折れて、「裏御門」から西に延びる幅広の石畳に繋がる。そこから西に曲がると東館入口の門に至る。西館と東館を繋ぐ南北に走る石畳の両脇には「御貸長屋」「畑」「御土蔵」「御畳蔵」「御供待・御馬建」「御厩」「御武具方御土蔵」「御納戸御土蔵」「御武具方会所・同所細工所・御貸長屋」「仕込蔵」「東御殿御土蔵」等が配置される。畑と長屋は生垣により囲われている。また、「表御門」から西館へ延びる石畳の北側にも生垣により囲われた畑と長屋が配置され、中央辺りに「豆腐屋」と記載される建物が配置されていることが注目される。敷地の西側は回遊式庭園となっており、敷地のおよそ半分を占める。回遊式庭園は塀によって大きく北と南の2ゾーンに分けられている(図8)。北のゾーンには「紅葉台」「清水」「四阿家」が配置され、蓮池が大きく取られている。南のゾーンには「御稽古所(直入舎)」「独楽庵」「一方庵」「富士見台」「四阿家」「窺原」「蒨(簇)々閣」「眠雲」「御像堂」「為楽庵」「松暝」「冲天(冲天橋)」が配置される。回遊式庭園の緑色は濃い色と薄い色で表現され、北のゾーンは濃い緑がほとんどである。南のゾーンは東側が薄い緑色となっている。濃い緑は樹木が密集していたことを表していると考えられ、敷地西側が鬱蒼とした森であったと考えられる。また、東側の道路から東館に直接通じる「裏御門」脇には「馬建・御供待・御駕籠部屋」が配置される。

(2) 大崎下屋敷の西館の平面構成

西館は「中御門」を潜ると前庭が拡がり、左手には「御門御番所」と「御駕籠部屋」が、右手には「小夫御番小屋」「御物置」が配置される。石畳を進むと「御玄関」に繋がる。「御玄関」は式台玄関となっており、それを上がると東西に延びる廊下が走る。廊下西側南に「御寝所」「御仏間」「御休息」「御湯殿」が配置される。これらに伴い「御物置」「役女詰所」「女中休息所」が付随する。これらの廊下を挟

んだ反対側に「御服之間」「御右筆ノ間」「御臺筥」が配置される。私的 inward の空間が配置されていることが把握される。廊下の西の突き当たりには「御居間」「御次」が配置される。「御次」には階段が描かれていることから2階建であったことがわかる。また、「御次」の西面は独楽庵に通じている。「御次」の北側には「御膳所」「御末」「御料理人」「下男」「中通部屋」「仕込蔵」が配置される。「仕込蔵」には階段が描かれていることからこちらも2階建であったことがわかる。部屋名が記載されていないが、竈が描かれている部屋が台所であると考えられる。さらに北側に「溜り」「元々詰所」「溜り」「小使居所」「錠前番」「行燈部屋」が広がる。「溜り」「小使居所」の間に階段が描かれていることからこちらも2階建であったことがわかる。奥向きの空間が配置されていることが把握される。一方、「御玄関」が付く御廊下南には「長局」の長屋があり、こちらにも奥向きの空間が配置される。

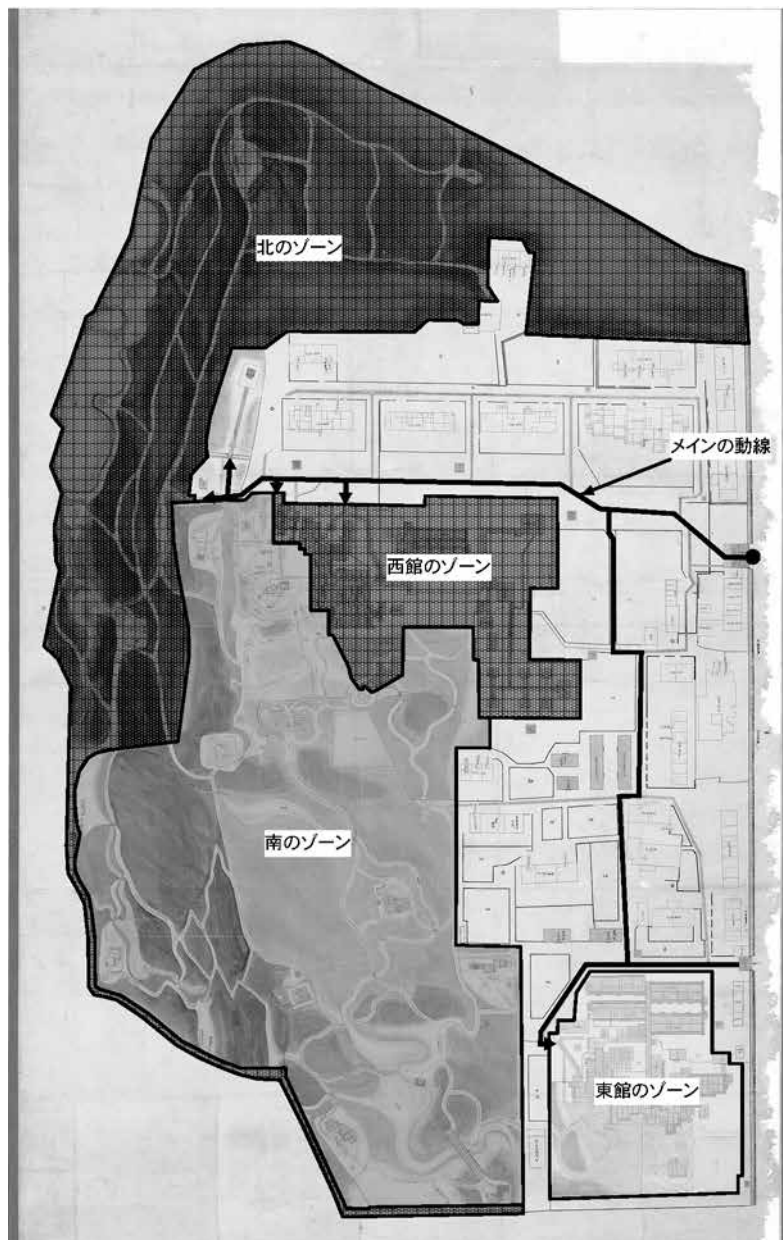


図8 大崎下屋敷ゾーニング図

(3) 大崎下屋敷の東館の平面構成

東館は裏御門から通じる中門を潜ると前庭が広がり、左手には番所と「御駕籠部屋」「小使非番部屋」が配置され、石畳を進み「御玄関」に至る。「御玄関」は式台玄関となっており、西館よりも式台を広くとる。「御玄関」に接して「御使者ノ間」「御賄詰所」があり、それらに接し「奥御家老詰所」がある。その向こうに「御廊下」が通される。「御廊下」を南に進むと、「入側」付きの「御座敷」と「御次」「役女詰所」が配置され、公的表向きの空間が配置されていることが把握される。これらの廊下を挟んだ反対側に「御詰所」「御臺筥」「三畳」が配置される。これらの北側に「御末」「御廣間詰所」「中通」「御料理人」「町人溜り」「下男部屋」「元々詰所」「行燈部屋」「小使當番部屋」が配置され、さらに「土間」を隔てて「錠前番」「炭部屋」が配置される。部屋名が記載されていないが、竈が描かれている部屋が台所であると考えられる。奥向きの空間が配置されていることが把握される。「御座敷」の東には「御休息」「御居間」「御物置」「御次」「御水家」「御囲(茶室)」「御新座敷」が配置され、さらに東に「御寝所」「御新座敷」「御上り場」「御湯殿」「御仕舞所」が配置され、私的 inward の空間が配置されている

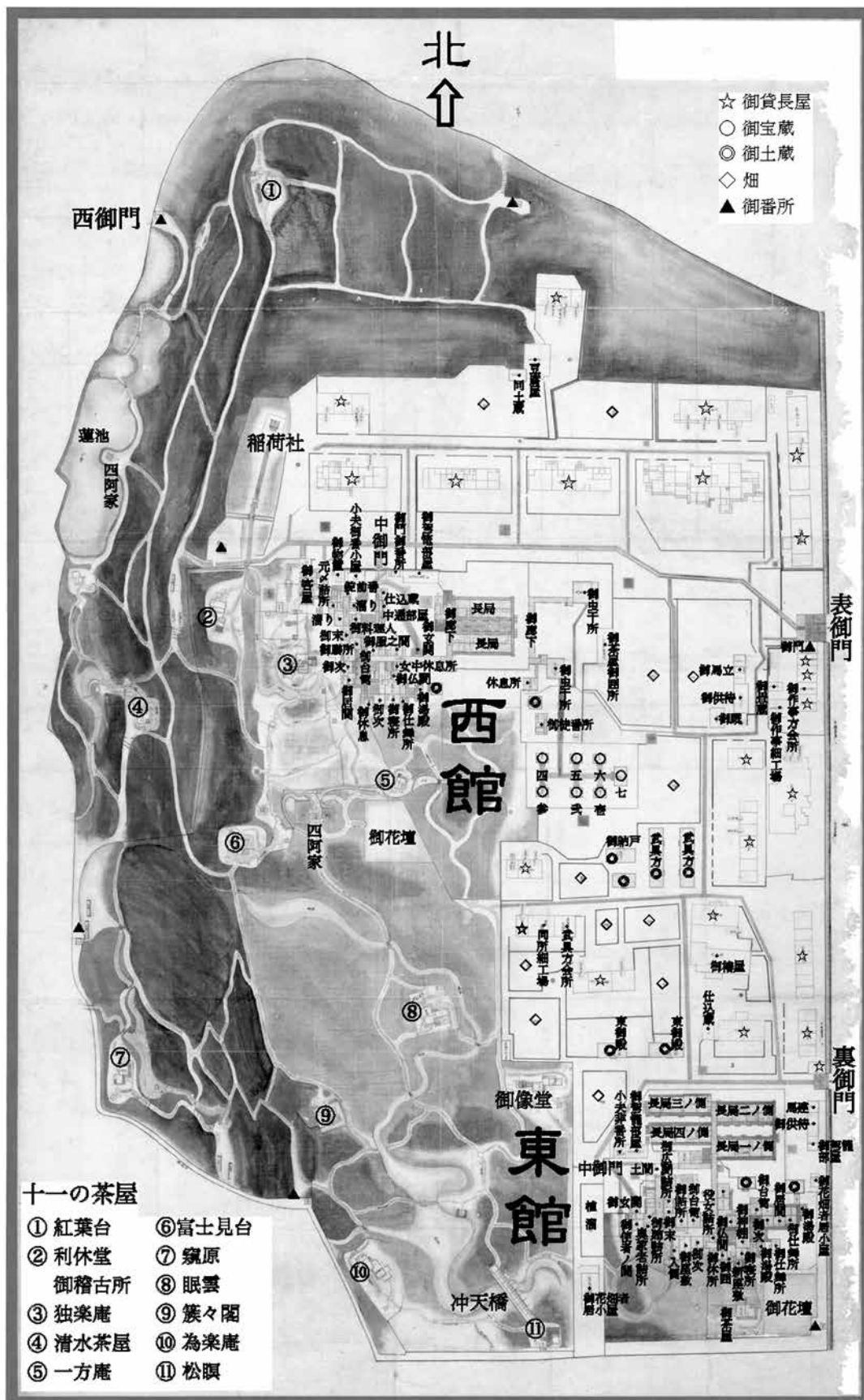


図9 大崎下屋敷の施設名及び東館・西館の室名図

ことが把握される。「御寝所」の北側には「長爐ノ間」「御神棚」「御仏間」「御右筆間」が配置される。これらに「御廊下」が取り付き、南側に「御物置」「御臺筥」「御次」「御居間」「御物置」「御仕舞所」「御仕立ノ間」「御湯殿」が配置される。さらに廊下によって「御土蔵」に繋がる。「御居間」「御臺筥」「御物置」「御仕舞所」「御湯殿」などが2つあることから、幾千姫用と正室訖姫用の空間が用意されていたことが把握される。「御右筆ノ間」東には「御仕立ノ間」「女中参上ノ間」が配置される。これらの東には長局の長屋があり、「長局一ノ側」「長局二ノ側」「長局三ノ側」「長局四ノ側」が配置される。廊下により台所と繋がり、台所とともに奥向きの空間が配置されていることが把握される。

(4) 西館と東館周辺の建築物

ここでは西館と東館の周辺の建築物と主屋との関係性を考察したい。西館に最も近い茶室が独楽庵である。西館から独楽庵へは「御居間」に面して沓脱石が置かれ、そこから近づくこととなる。縁側から沓脱石に降りた場所は塀で囲われた空間となっており、ここから独楽庵と一方庵へ結ばれる園路を通じる。右手に折れると独楽庵で、路地門を潜ると手水鉢が配置され、飛石伝いに水屋に近い入口に繋がる。また、西館に付属する「御客家」からも近づくことができるようになっている。「御客家」からは3つの路地門と中潜を潜ると独楽庵にたどり着く。最初の路地門を潜ると「御稽古所（直入舎）」と繋がった空間に出る。さらに、塀で囲われた矩形の空間が2つ用意され、それを通り過ぎると独楽庵の空間にたどり着く。いわゆる三関三露の露地である。独楽庵に出る中潜の左手には腰掛待合が設置されている。そこからは飛石・延段・唐堀・石橋により形成された美しい茶庭を眺めることが出来るようになっている。また、「御客家」の庭からも近づくことが出来、露地門を潜り進むと、独楽庵の水屋に通じる。これらの空間的操作は接客を考えてのことであると考えられる。「御居間」「御客家」「独楽庵」の配置、これを繋ぐ園路が絶妙に計画されていると言えよう。

この他に、西館周辺には「御虫干所」の建築物が並ぶ区画とその奥にある「御宝蔵」の建築物が並ぶ区画がある。「御虫干所」の区画には西館と東館を繋ぐ前述の幅広の石畳の鍵型路から延びる通路からの入口、表門から西館の「中御門」に延びる通路からの入口、一方庵に繋がる園路からの入口の三ヶ所がある。西館と東館を繋ぐ幅広の石畳の鍵型路から延びる通路には石畳が記されるが、他の入口には石畳が記されていないことから、この入口がメインの入口と言うことが出来る。この入口から「御虫干所」の区画にも石畳が配され、「御虫干所」および「休息所」の前に通じ、「御宝蔵」の建築物が並ぶ区画へと通じている。この区画には「御虫干所」の2部屋と「休息所」が廊下で繋がれた棟と「御茶屋御囲所」「御土蔵」「御徒番所」「箱番所」の棟がある。「御宝蔵」の建築物が並ぶ区画は「御虫干所」の区画からしか出入り出来ないことになっている。この区画には「御宝蔵壺番」「同式番」「同三番」「同四番」「同五番」「同六番」「同七番」が左右対称に建つ。これらを石畳が繋ぐ。

先述したように、『列士録』からも不昧が蒐集した茶器道具類が宝蔵に納められ、虫干しも毎年行われていたことが確認されるが、これらの空間が大きな面積を占めていることもこの屋敷の特色と言えよう。

一方、東館の周辺を見ると、東館に最も近い茶室が「御像堂」である。東館を一旦出て、露地門よりアプローチする。西館とは違い回遊式庭園と一体的に考えられていないと言える。一体的に計画されていないため個別に庭が4つ用意されている。一つ目は「御玄関」の前庭から入ることの出来る矩形の庭である。二つ目は「御座敷」が面する庭である。「御座敷」「入側」に面して沓脱石が置かれ、そこから庭へ出ることが出来る。三つ目は「御居間」「御新座敷」が面する庭である。こちらは「御居間」「御新座敷」に面して沓脱石が置かれ、そこから庭へ出ることが出来る。この庭には「御茶屋」が設けられ

ている。四つ目はこの庭のさらに奥の「御花壇」である。また、回遊式庭園と東館の間には「御花畑者居小屋」が配置されている。

(5) 大崎下屋敷の建築的特徴

以上をまとめると、大崎下屋敷の建築的特徴として、敷地の約半分を回遊式庭園としていること、そこに11余の茶室が設けられていること、西館は通常の書院造に存在する公的な対面・接客の空間がないこと、御客家と茶屋の動線計画から対面・接客の場が茶室で行われたと考えられること、虫干所と宝蔵が大きく取られていること、東館は西館と違い対面・接客の空間が用意されていること、御居間が2部屋用意されていること、回遊式庭園との関係性が特に考慮されていないこと、独自の庭が用意されていることがあげられる。

以上から大崎下屋敷は不昧が生活した西館を中心に計画されたと言え、配置・平面計画からも不昧茶道の集大成であることが読み取れる。

4. 大崎下屋敷の結末

大崎下屋敷は、不昧の居所である西館と独楽庵をはじめとする茶室や茶亭を備えた庭園が主体で、それに付随する諸施設が設けられていたが、拡張・整備が進むなかで、南側は正室彰姫と四女幾千姫の居所である東館とそれを取り囲むように大崎苑とは異なる庭園が整備されていることもわかってきた。

不昧が亡くなった文政元年（1818）以降も、『松江藩出入捷覧』に「御仕立所御住居替且大崎御屋敷所々御修理」（文政2年）、「大崎御屋敷内御殿長局所々御修理」（同3年）、「彰楽院様御寝所新建、長局新建」（同7年）、「御武具方御土蔵出来」（同年）、「西御殿御寝所新建」（同8年）とあるように、建築の普請工事がよく行われていたことがわかったが、文政12年（1829）に彰楽院が歿すると、改築や新



図10 「不昧侯大崎別業図并亭樹明細図(写)」の内「独楽庵の跡」図(国立国会図書館蔵)

築はあまり行われなくなり、庭苑の茶室も取り壊され、「不昧侯大崎別業図并亭樹明細図（写）」⁽²⁸⁾（図9）より、嘉永元年（1848）には、独楽庵も取り壊されてしまっていることがわかる。そして、嘉永6年（1853）10月22日に大崎下屋敷は松平相模守（鳥取藩主池田慶徳）に引渡される。⁽²⁹⁾鳥取藩は、ここに鉄砲角場を設置するため、建物を取り壊すことになるが、安政の大地震によって上屋敷が損壊し焼亡した際には、藩公と正室宝隆院は、この下屋敷に移り住んでいる。

大崎下屋敷は、不昧が隠居した当初は、茶の湯を主体とする下屋敷として西館と庭園が整備されたが、正室彰姫を迎えることになって、家族の住まいとして東館を新たに増設することになる。

不昧や正室彰姫が大崎下屋敷に居住していた時、西館は、不昧が茶の湯を嗜むために整備された領域であり、虫干し所や宝蔵などの付随施設も整えられていった。それに対して、東館とその周辺は、正室彰姫と愛娘幾千姫の住いとして整備されたが、それにあわせて対面・接客の空間も重用され、併設されていたのである。

大崎下屋敷は嘉永6年（1853）に松平定安（松江藩）から池田慶徳（鳥取藩）に移った時にどのような姿であったかは、松江藩によって描かれた「江戸大崎御屋鋪絵圖」によってわかる。これには「嘉永六丑年被召上候節之」とあるが、この図を見ると、独楽庵をはじめとる庭園の茶室はいずれも描かれておらず、西館は、居間や台所部分、そして宝蔵7棟は既になく、「御寝所」廻りと長局2棟、その東の虫干し所2棟だけが描かれている（これは先に紹介した鳥取県立博物館所蔵の「品川領下大崎屋敷之図」と同じである）。一方、東館とその周辺は、天保9年の「大崎御屋敷分間惣御絵図面」に描かれている東館とほとんど同じである。

鳥取藩は、安政元年（1854）の大地震によって上屋敷を失った際に、藩公及び正室宝隆院は大崎下屋敷に移り住むことになるが、この時、西館の建物は主要部分がなくなっている。江戸藩邸としては東館が代用されることになる。このことは、「品川領下大崎屋敷之図」に東館の建物だけが描かれていることから確認できる。

その後、松平越前守（鳥取藩）は文久元年（1861）9月15日に、この大崎邸を幕府に返し、替わりに元の柴金杉邸を拝領している。これ以後、大崎下屋敷はフランス通弁官（ミニストル）の公館としてしばらく利用されることになる。この辺の事情については鳥取藩の「御日記」は「文久元年西九月十五日江戸表ヨリ御飛脚ヲ以て左之趣申来ル」として「此處品川御殿山邊江異國人御差置之館御取立可被成筈ニ付翌廿七日大崎御屋敷為一見異人等可相越旨御達シ有之候段罷帰申達候」「下大崎村下屋敷御用ニ付可差上相達候得共急速引拂候ニハ不及候尤頃合之趣追テ可相事」「品川御殿山邊ニテミニストル館御取立可相成筈」等と記している。『松平定安公伝』にも「（文久元年9月15日）水野閣老より、外国ミニストル邸需要の為、我下大崎邸を上納せしめ、手當三百両を下賜すと達す。」とある。以後、下屋敷は外国人公館となり明治の新時代を迎える。

おわりに

本稿では、大崎下屋敷の拡張・整備についてその推移を検証し、さらに屋敷内の建築群について「大崎御屋敷分間惣御絵図面」によって考察を行い、続いて、この下屋敷が以後どのような経緯をたどって消失することになったか、その結末を追跡してみた。

大崎下屋敷は、文化3年（1803）以来、段階的に整備され、不昧とその家族の住まいとして整えられた。西館及び庭園は隠居した不昧が茶三昧の生活をおくるだけでなく、四女幾千姫を大崎下屋敷に迎えるために整えられたと思われるし、東館は、しばらく経てから正室彰姫を大崎下屋敷に迎えるために新たに整備されたことも確認できた。

これら大崎下屋敷も、不昧歿後、主人のいなくなった西館は「明屋敷」となり、次第に縮小されていった。東館は正室彰楽院（彰姫）が歿した文政12年（1829）以後も維持され、併せて宝蔵に収蔵されていた茶道具の虫干し等は継続されていた。しかし、主人（不昧と彰楽院）を亡くした大崎下屋敷は次第に使われるなくなり、庭園の茶室も取り壊されたり、移設されたりすることになった。そして、嘉永6年（1853）には鳥取藩池田家の屋敷となり、抱地だけが松江藩松平家の所持地として残っていたが、享和3年（1863）には、これも幕府に公収され、下屋敷全域は外国人の公館へと移り変わっていくのである。

不昧が営んだ大崎下屋敷は、江戸末期という時代が大きく変わろうとする中で、半世紀あまりで消失することになったが、不昧とその家族が営んだ大崎下屋敷は、一閑庵堀丹波が「大崎名園の記」⁽³⁰⁾で記しているように、茶苑としては「東都随一の楽園」であったことは間違いなく、下屋敷としても特筆すべきものであった。

「大崎御屋敷分間惣御絵図面」は主人のいなくなった時代の姿ではあるが、それでも住居と茶苑の全容がよくわかり、西館と東館とそれらを取りまく附属施設などを一つひとつ確認してみると、改めて、大崎下屋敷の配置構成の巧みに驚かされたし、それらが、どのように整備されていたかも、概ね理解できた。

ただ、本稿では、西館、東館及びそれらを取りまく附属施設については、その大要を明らかにするだけで、個々の建物の詳細並びに大崎下屋敷の庭園と茶室及び茶亭については、頁数の関係で書けなかった。稿を改めて考察したい。

大崎下屋敷関連連年表

| 西暦 | 和暦 | 月日 | 事項 | 文献 | 引用 | 出典 |
|------|-------|-------|-----------------------------|---|----|----------------|
| 1767 | 明和 4 | 11 | 治郷(7代)、家督相続 | | | 『松江藩松平氏系譜』 |
| 1799 | 寛政 11 | 5 21 | 品川戸越の別野(3,525坪)を拝領 | | | 『相對替拔書 卷8』 |
| 1801 | 享和 1 | | | | | 『藩主事蹟頭書』 |
| 1803 | | 12 28 | 品川大崎の松山山城守拝領屋敷を所得 | この年、弧蓬庵の遠州遺構の忘笠席・山雲茶席の再建なる | | 『藩主事蹟頭書』 |
| 1804 | 文化 1 | 6 | この年、大崎下屋敷の土地造成始まる | 品川大崎の別墅は享和3年金3000両にて買上げしが、表向きは戸越屋敷と相替ふを充たされしことゝす。 | | 『茶禪不昧公』 |
| 1805 | 文化 2 | 11 16 | | 大崎御屋敷普通請御用被仰付候 | | 『列士録』 矢嶋専七 |
| | | 4 11 | | 大崎御屋敷御普請御用被仰付 | | 馬場佐々右衛門『代々年教書』 |
| | | 6 13 | 幾千姫、松江に生まれる | 幾千李姫生ル(親母侍女阿勝) | | 『列士録』 岡重左衛門 |
| | | 6 13 | | 幾千姫御誕生ニ付御仕立所江相詰元メ可相助旨被仰渡之 | | 『治郷年譜』 |
| | | 7 10 | | 君夫人幾千李姫ヲ養テ子ト為ス | | 『列士録』 和田儀助 |
| | | 8 28 | | 大崎御屋敷御普請御用被仰付 | | 『治郷年譜』 |
| | | 間 8 4 | | 幾千姫縁御抱守并御相役兼勤被仰付 | | 『列士録』 池田夫八 |
| 1806 | 文化 3 | 3 7 | この年より大崎下屋敷(松山山城守拝領屋敷分)普請始まる | 御隠居縁御納戸役被仰付役組外是迄之御足高三拾表御役料ニ被下之 | | 『列士録』 庄司郡平 |
| | | 8 | | 御隠居縁御納戸主被仰付 | | 『列士録』 坂本雄峰 |
| | | 11 | 治郷、大崎に入る | 公品川大崎下邸ニ老ス 襲封大円公五十七歳公十九歳(実年十六歳) | | 『治郷年譜』 『齊恒年譜』 |
| | | 19 | 治郷、不昧と号す | 老公官ニ請フ髪ヲ削リ号ヲ不昧ト 更ニ公改メテ出羽守ト号ス | | 『治郷年譜』 |
| | | 4 23 | 幾千姫、大崎下屋敷に入る | (四月)二十三日妹姫(幾千姫)邦ヨリ至大崎ノ下邸ニ入 | | 『齊恒年譜』 |
| | | 5 15 | 下屋敷に出来た茶室の席開きが船越席等で行われる | 文化三年五月十五日大崎屋鋪披露會記 三豊大目船越好、四豊半 | | 『茶禪不昧公』 |
| 1807 | | 4 5 | | 大崎御屋敷御普請御用精出就相助御養美金壹両被下之 | | 『列士録』 岡重左衛門 |
| | | | | 大崎御屋敷御普請中精出相助付而御養美金三百疋被下之 | | 『列士録』 矢嶋専七 |
| | | 4 23 | | 幾千姫縁江戸表江御引越之節御供ニ而龍越之処直 幾千姫縁之方可相助旨被仰渡之同7年五月婦 | | 『列士録』 和田儀助 |
| | | 4 24 | | 大崎御屋敷逗留御普請御用精出就相助為御養美金式百疋被下之 | | 『列士録』 岡重左衛門 |
| | | 9 8 | | (馬場此八)大崎御屋敷御用掛被仰付候 | | 馬場佐々右衛門『代々年教書』 |
| | | 9 9 | | 就同断徒 御隠居縁式百疋下之 | | 『列士録』 岡重左衛門 |
| | | 11 | | (馬場此八)大崎御用掛り精出相助候旨ニ付御隠居縁ヨリ御養美金百疋被下置候 | | 馬場佐々右衛門『代々年教書』 |
| | | 12 8 | | 大崎御普請御普請出精につき御養美として金1両下さる | | 『列士録』 内藤野八 |
| | | | | 大崎御屋敷大御前様御殿御普請御用出精相助ついで御上下一具銀1枚下さる | | 『列士録』 内藤野八 |
| 1808 | | | この年、大崎下屋敷(松平山城守田地方)の普請なる | 大崎御普請御用/文化一子ヨリ同四月マデ 四所務ベ/金23,341両 此分御蔵私 | | 『松江藩出入捷覽』 |
| | 5 閏 | 6 29 | この年、旗本大久保家拝領屋敷を取得 | 旗本大久保家の大崎拝領下屋敷(3535坪)と四ツ谷仲町の拝領下屋敷(500坪)を相對替 | | 『相對替拔書 卷9』 |
| | | 12 21 | | 御取立 新番組江組入 幾千姫縁御抱守被仰付干時在江戸 | | 『列士録』 和田儀助 |
| 1809 | | 12 27 | | 大崎御隣屋敷四ツ谷御中屋敷ト御替地御間金其外板塀朝鮮瓦カラ堀番小屋下水出来等御入用/908両 | | 『列士録』 坂本雄峰 |
| | | | | 御前様大崎御屋敷江被為入之節度々御用相助付為御養美金式百疋被下之 | | 『松江藩出入捷覽』 |
| 1810 | | 7 | | 大崎御屋敷御殿向御修復長局并御土蔵新建/1,129両 | | 『松江藩出入捷覽』 |
| | | | | 大崎御隣屋敷買上ヶ代/1,100両 | | 『松江藩出入捷覽』 |
| | | | | 大崎御屋敷御殿向御修復 御土蔵新建(463両) | | 『松江藩出入捷覽』 |
| | | 1 19 | 不昧公選曆の茶会始まる(以後15回) | 文化八年正月十九日 客 本多駿河守 柳澤澤 河内屋喜兵衛 三豊大目(船越) | | 『茶禪不昧公』 |
| 1811 | | 5 2 | この年、松江藩大崎下屋敷拡張完了 | 品川大崎の保科下総守下屋敷(3000坪)と赤坂御門外を4ヶヶ所の相對替 | | 『相對替拔書 卷10』 |
| | | 6 9 | この年、東館の建築 | 大崎御屋敷 大御前様御殿御普請御用被仰付 | | 『列士録』 岡重左衛門 |

| 西暦 | 和暦 | 月日 | 事項 | 文獻 | 引用 | 出典 |
|------|----|-------|------------------------|--|----|---------------|
| | | 29 | | 大崎御屋敷 大御前様御殿御普請御用被仰付 | | 『列土録』岡重左衛門 |
| | | | | 大崎御屋敷エ大御前様御引移ニ付大奥御殿其外所々新建御入用ノ4,632両 | | 『松江藩出入捷覧』 |
| | | | | 右同断御殿向き所々御修復ノ429両 | | 『松江藩出入捷覧』 |
| | | | この年、御前様(正室彰姫)大崎(東館)に入る | | | |
| 1812 | 9 | 6:11 | | 大崎御屋敷 大御前様御殿御普請御用精出就相助徒 同人様為御褒美式百疋被下之 | | 『列土録』岡重左衛門 |
| | | 9:9 | | 大崎御屋敷 大御前様御殿御普請御用精出就相助為御褒美金壹両被下之 | | |
| | | 12:25 | | 大御前様御庭御用并御茶御用向相勤付而為御褒美式百疋被下之 | | 『列土録』坂本雄峰 |
| 1813 | 10 | 12:朔 | | 御隠居様御納戸役頭取被仰付 | | 『列土録』庄司郡平 |
| 1814 | 11 | 9:6 | | 大崎御屋敷御用格別心配就相勤御褒美徒 御隠居様銀二両被下之 | | 『列土録』安藤傳録 |
| 1816 | 13 | | | 大崎御屋敷内所々御住居替御修復等御入用 | | 『松江藩出入捷覧』 |
| 1818 | 文政 | 1 | | (1月13日)大崎御普請中話切御用被仰付 (2月朔日)御作事御大工頭被仰付 | | 『列土録』安藤傳録 |
| | | 4:24 | 不味、大崎にて逝去 | 老公疾革ス | | 『拾郷年譜』 |
| | | 7:29 | | 大門口様御納戸頭取御免 格式御使番 幾千姫様御附頭取大崎御屋敷宝蔵守護兼勤 | | 『列土録』庄司郡平 |
| 1819 | 2 | 3:20 | | 彰楽院様御附御老被仰付大崎御屋敷御宝蔵守護是迄之通且又 幾千姫様之方懸り相被仰付 | | 『列土録』庄司郡平 |
| | | | | 御仕立所御住居替且大崎御屋敷所々御修理ノ295両 | | 『松江藩出入捷覧』 |
| 1820 | 3 | 6:9 | | 幾千姫様御禮札御用懸被仰付 | | 『列土録』庄司郡平 |
| | | 10:18 | | 大崎御普請御用精出就相助為御褒美銀一枚被下之 | | 『列土録』安藤傳録 |
| 1821 | 4 | | | 大崎御屋敷内御殿長局所々御修理ノ233両 | | 『松江藩出入捷覧』 |
| 1822 | 5 | 6:7 | | 御茶器御道具預被仰付右御道具御台所道具類虫干之節可能相改旨被仰付渡之 | | 『列土録』大河原五郎右衛門 |
| | | 12:25 | 御茶器の虫干し等行われる | 御茶器御虫干御用精出相勤付而於御式百疋被下之 | | 『列土録』大河原五郎右衛門 |
| | | 12:25 | 以後、茶器虫干しは毎年、この時節に行われる | 当年中御茶器御虫干御用精出相勤付而為御褒美於御次百疋被下之 | | 『列土録』坂本雄峰 |
| | | | | 彰楽院様御殿御屋根瓦置ニ相成御入用ノ270両 | | 『松江藩出入捷覧』 |
| 1824 | 7 | | この頃、東館の御寝所、長局、建て直される | 彰楽院様御寝所新建 長局新建御入用ノ878両 | | 『松江藩出入捷覧』 |
| | | | | 大崎御屋敷御武具方御土蔵出来御入用ノ220両 | | 『松江藩出入捷覧』 |
| 1825 | 8 | 2:25 | | 大崎御屋敷 彰楽院様御殿御普請御用精出相勤ニ付為御褒美目録百疋被下之 | | 『列土録』安田重右衛門 |
| | | | | 大崎御屋敷西御殿御寝所新建御入用ノ386両 | | 『松江藩出入捷覧』 |
| 1829 | 12 | 3:18 | 一閨庵堀丹波、白川菴翁、大崎庭園を見学 | | | 『茶禪不昧公』 |
| | | 10:10 | 彰楽院(より子)逝去 | 彰楽大夫夫人伊達氏至 本月十日ニ逝ス | | 『齊齋年譜』 |
| 1838 | 天保 | 9 | この年「大崎御屋敷分間惣御陰図面」描かれる | 此度砂村屋敷江一方庵御茶屋組建ニ付為横目日々相詰様被仰渡之 | | 松江歴史館蔵の陰図面 |
| 1847 | 弘化 | 4 | この頃、茶室一方庵、砂村に移築される | 大崎御屋敷 御殿御普請御用懸り被仰付日々相詰見廻可申旨被仰渡之 | | 『列土録』岡千蔵 |
| 1848 | 嘉永 | 1 | この年、独楽庵は既に取壊されている | 「不味候大崎別業図」には「嘉永元年申十一月写(中略)独楽庵の跡」とある。 | | 『列土録』岡千蔵 |
| | | 6 | 下屋敷、池田慶徳(鳥取藩主)に引渡す | 品川領下大崎村松平清三郎上ヶ屋敷壹万四千貳百八拾貳坪奈家作共相模守殿被致致群領候ニ付引渡 | | 『江戸御留守居日記』 |
| 1854 | 安政 | 1 | 下屋敷に鉄砲角場設置される | 「大崎村相模守下屋敷内鉄砲角場式ヶ所出来 | | 『池田慶徳公御伝記』 |
| | | 3:6 | 下屋敷、大風雨洪水で被害を受ける | 江戸に大風雨・洪水。(鳥取藩)大崎下屋敷も「住居向所々損し」外被害あり。 | | 『池田慶徳公御伝記』 |
| | | | 下屋敷御砲地、幕府に上納 | (松平定安)外国ミニストル邸需要のため、下大崎邸を上納せしめ、手当300両を下賜すと達す | | 『松平定安公』 |
| 1861 | 文久 | 1 | 9:15 | | | |

注

- (1) 日本建築学会大会（2007）に「大崎下屋敷の推移について」と題して、日本建築学会中国支部研究発表会（2013/3）に「大崎下屋敷とその拡張・整備に関する考察」と題して発表している。
- (2) 国立国会図書館所蔵「相对替書抜巻8／享和8. 12. 28」.
- (3) 島根県立図書館所蔵.
- (4) 松江市歴史館所蔵.
- (5) 安澤秀一編；原書房，平成11年11月27日.
- (6) 国立国会図書館所蔵「相对替書抜巻9／文化5. 閏6. 29」.
- (7) 国立国会図書館所蔵「相对替書抜巻10／文化8. 5. 2」.
- (8) 『列士録』「5代目 河合観之助」には、「同（嘉永6年）九月十八日大崎御屋敷御引弘御用諸事奉行之心得を以て懸引御屋敷内取殿り等厚可心付旨被仰渡之」とあり、さらに「同十一月七日此度大崎御屋敷被差上ニ付右御用向心配相動ニ付為御褒美式百疋被下之」と記されている。
- (9) 松江市歴史館所蔵。（『松江市史』史料編11「絵図・地図」所収）
- (10) 野津家所有（松江市寄託）史料の一.
- (11) 島根県立図書館所蔵。「山村氏寄贈」資料の一.
- (12) 島根県立図書館所蔵。「山村氏寄贈」資料の一.
- (13) 島根県立図書館所蔵。「山村氏寄贈」資料の一.
- (14) 鳥取県立博物館所蔵。なお、鳥取県立博物館のHPでは本図は「浜町御屋敷惣絵図面」として掲載されてる。
- (15) 『列士録』によって、天保9年当時、板倉喜右衛門（三代目）は「大崎御屋敷御宝蔵守護」、小倉源左衛門（七代目）は「御番頭格大崎御屋敷御宝蔵守護」であったことが確認できる。
- (16) 幽月軒（幽月軒御披の茶事は「大円庵会記」によると文化10年11月29日）の建つ位置（御居間の西）が物置となっていてるところから本図が作成されたのは幽月軒が建つ前の図面であることがわかる。
- (17) 『治郷年譜』によると、幾千姫は文化2年（1805）6月13日に侍女阿勝（於勝）を母に松江に生まれ、同年7月10日に君夫人（正室彰姫）の養子になっている。しばらく松江で過ごすか、『斎恒年譜』には「（文化3年4月23日）妹姫（幾千姫）邦ヨリ至大崎ノ下邸ニ入」とある。この時、幾千姫は大崎に移り住んだことになる。不味が隠居して大崎下屋敷に移って（文化3年3月11日）ほぼ1ヶ月後のことである。先に生まれた姫達はいずれも幼くして亡くなっていたこともあり、不味は幾千姫をできるだけ早く手元に置きたかったのだろう。
- (18) 国会図書館所蔵.
- (19) 『松平不味傳』には「文化三寅年五月十五日大崎屋鋪席披會記」とあり「三畳大目 船越好」「四畳半」が茶席となっている。なお、この席開きの茶会は、引続き「同（文化三年）五月十八日、同二十二日、同二十五日」にも開かれている。
- (20) 『大円庵会記』（慶応大学附属図書館所蔵）では「文化三寅十二月三日 正午 独楽庵にて」が最初に記されている。
- (21) 幾千姫は大崎下屋敷に入った時、まだ1歳にもなっていない。幾千姫は、生後間もなく正室彰姫の養女と認知されているが、この時、正室彰姫はまだ大崎には移っていない。松江で奥女中（侍女の於縫、於勝）の世話をし、玉造温泉にも同行している米村和右衛門を『列士録』を見ると「同（享和3年）七月廿四日御仕立所賄方内改并御次廻御儉約方勤被付け」とあり、また「文化二乙丑年十二月五日大崎御仕立所女中附兼勤被仰付翌寅年三月十三日大崎御屋敷江引越」とある。於勝（生母阿勝）が大崎下屋敷に住んでいたことは逸話にもなっている。以上から、幾千姫が大崎下屋敷に入った当座は、生母阿勝（於勝）も大崎下屋敷に移り、

幾千姫の傍にいたと考えられる。

- (22) 図3「江戸大崎御絵図」の左下の張紙が付されている部分の内、左端の間取り図は、図4「御姫様御殿」の張紙の右の間取り図と全く同じである。
- (23) 『大円庵会記』に「同（文化5年）九月十七日 名残 清水妙喜庵にて」と記されている。
- (24) 『大円庵会記』には「文化八未三月十一日正午 賀茶 船越」と記され、『茶禅不昧公』には1月19日に続いて2月10日、同14日、同19日、同22日、27日、同閏2月2日、同7日、同9日、同12日、同22日、同25日、3月5日、7日、11日、同日跡見と計16会、出席者の名前が記されている。
- (25) 『松江藩出入捷覧』には文化8年（1811）の欄に「大崎御屋敷エ大御前様御引移ニ付大奥御殿其外所々新建御入用」と記されている。
- (26) 『大円庵会記』には「（文化10年）十一月廿九日 夜会 幽月軒」とあるが、今一つの茶会記『不昧公御一代茶会記』（島根県立図書館所蔵）には「酉十一月廿九日 御常汁 幽月軒御披夜会」と記されている。
- (27) 国会図書館所蔵。本図の右上には「嘉永元年申十一月写 雲州候品川大崎御屋敷御庭 独楽庵の跡」と記されている。
- (28) 『江戸御留守居日記』（鳥取県立博物館所蔵）には「品川領下大崎村松平濟三郎上ヶ屋敷壹万四千貳百八拾貳坪余家作共相模守殿被致拝領候ニ付引渡」とある。
- (29) 「2. 大崎下屋敷の拡張・整備について」の「2」「絵図・建築図面を通して見る大崎下屋敷の変化」でも述べているが、文化元年、国元松江で侍女阿勝を母として誕生した幾千姫は、文化3年に大崎下屋敷に移っている。この時は、東館はまだ出来ておらず、西館の一面で生母阿勝とともに暮らし、東館が完成する文化8年に東館に移り、以来、文政3年に佐倉侯堀田正愛に嫁ぐまで、正室彰姫と共に東館で過ごしていたと思われる。
- (30) 越後国中浦原村松の藩主一閑庵堀丹波による松平不昧の大崎別業見学記「大崎名園の記」は『松平不昧傳』に掲載されている。また、この時、一緒に大崎名園を訪れた松平定信も「大崎別業遊覧記」（国文学研究資料館所蔵）を記している。

（わだ よしひろ 米子工業高等専門学校名誉教授）
（あたか なおき 島根大学総合理工学部助教）